

# 北広島市避難マニュアル

(市 民 用)



北 広 島 市

平成 23 年 10 月  
令和元年 8 月 一部改訂

## はじめに

地震、津波、集中豪雨、大型台風の上陸など全国各地で大きな被害が相次いでいます。これらの災害を完全に予測し回避することはできません。しかし、日頃から災害に対する備えを怠らず、いつでも対応できる用意をしておけば、被害の拡大を防ぐことができます。

災害に対する役割として、「自助」「共助」「公助」という言葉があります。「自助」とは、自分の命は自分で守る。「共助」とは、自分たちの地域はお互い助け合う。「公助」とは、公共機関の災害対策活動ということになります。

市におきましても各種の災害対策がとれるよう準備を進めておりますが、大規模な地震災害などが発生した直後は、市を含めた防災関係機関の対応には時間が掛かります。災害時には地域の助け合いが非常に重要で、被害を最小限に抑えるためには、地域住民による防災活動が必要となります。自分の命は自分で守り、自分たちの地域はお互い助け合おうという「自助」「共助」の心構えをもって時期を逃さずに適切に行動することが最も大切です。

防災対策はこれで完璧などということはありません。だからこそ、できるところから始めて、レベルを少しずつ上げていくことが大事だと思います。特に生活圏である町内会・自治会などでは各種の行事にあわせて防災をキーワードにコミュニケーションを図り、地域の防災力の強化に向けた取り組みを推進していただきたいと思えます。

このマニュアルは、市民用として、避難に対する基本的な考え方、活動内容をまとめたものであり、地域住民自らが防災の取り組みを進める際に、ご家族、町内会・自治会、自主防災組織等でお役立ていただきますようお願いいたします。

令和元年8月

総務部防災危機管理室危機管理課

## 1 避難場所について

市では、既存の公共施設等を災害時の避難場所として指定しています。また、安全な避難経路で最寄りの避難所へ避難していただくことや、他の地区の人が避難する場合などを考慮し、どこの住民はどこに避難するといった避難先の指定は行っておりません。しかし、町内会単位や自主防災組織単位などであらかじめ避難先を決めておくことは、避難後の避難所運営に有益ですので、ぜひ地域内で検討してみてください。

### (1) 避難場所の種別

避難場所には、災害の危険から逃れるために避難する場所（指定緊急避難場所）と危険性がなくなるまで必要な期間滞在する施設（指定避難所）があります。

#### ア 指定緊急避難場所

指定緊急避難場所とは、都市公園や学校のグラウンドなどであって、災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所です。

#### イ 指定避難所

指定避難所とは、学校や公民館等の公共施設であって、災害の危険性があり避難した方が災害の危険性がなくなるまでの間滞在する場合や、災害により家に戻れなくなった方が一時的に滞在する場合の施設です。

なお、この施設は、指定緊急避難場所も兼ねています。

避難所での生活が困難な高齢者や障がい者については、福祉避難所に移っていただく場合があります。

### (2) 避難所の選定、開設

市は、災害により被災者を滞在させる必要があるときは、その災害の態様に応じ安全かつ適切な避難所を選定し開設します。また、地震災害が発生した場合は、市民の自主避難に応じるため、市職員や施設管理者が建物の安全を確認後、速やかに避難所を開設するよう努めます。

避難所の選定については、災害の規模、内容に応じた弾力的な措置が必要とされますが、その選定基準はおおむね以下のとおりです。

ア 大雨・洪水の場合は、ハザードマップで示した高地等に位置する指定避難所である体育館や学校等

イ 土砂災害の場合は、ハザードマップで示した危険区域外の指定避難所である学校や地区会館等

ウ 地震の場合は、避難路の安全を確認し、最寄りの指定緊急避難場所若しくは指定避難所へ避難（冬期は指定避難所へ）

## 2 避難情報について

避難情報は、気象情報、河川情報や現地パトロール等からの情報を総合的に判断し、発令します。

## (1) 避難情報の種類

- ア 避難準備・高齢者等避難開始（警戒レベル3）
- イ 避難勧告（警戒レベル4）
- ウ 避難指示（緊急）（警戒レベル4）
- エ 災害発生情報（警戒レベル5）

## (2) 伝達内容

避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）を発令するときは、住民が生命に係る危険な状態であることを認識するなど具体的で分かりやすい内容とし、市からの発令であることのほか、おおむね次の事項を伝達します。

- ア 避難を要する理由及び内容（避難の対象地域）
- イ 避難する場所

### ○ 避難勧告の伝達文の例（水害）

緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。  
緊急放送、緊急放送、警戒レベル4、避難開始。  
こちらは、北広島市です。  
〇〇町と〇〇町に洪水に関する警戒レベル4、避難勧告を発令しました。  
〇〇川が氾濫するおそれのある水位に到達しました。  
速やかに【避難所の施設名】に全員避難を開始してください。  
避難場所への避難が危険な場合は、近くの安全な場所に避難するか、屋内の高いところに避難してください。

（なお、〇〇付近は冠水により通行できません）

その他必要に応じて、次の事項を伝達します。

### ウ その他の注意事項

避難する場合は、戸締りや火の始末（コンロなどの消火、ガスの元栓の閉め、電気のブレーカーを切る等）を徹底する。

## (3) 伝達方法

市からの警戒の呼びかけや避難情報などは広報車や消防・警察車両、テレビ・ラジオや携帯電話（緊急速報メール）などあらゆる手段により速やかに伝達します。また、自治会長（自主防災組織のある地域は連絡担当者）にも電話等により伝達します。

### 3 避難行動について

住民の避難は、災害の発生による人的被害を最小限にし、その拡大を防止する上で、最も重要な対策の一つと位置付けられます。市長が避難の必要があると認めるときは、時間的余裕を持って早めに避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）を発令します。

#### (1) 避難基準

警戒レベル	行動を住民に促す情報	住民がとるべき行動
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	<b>高齢者等は避難</b> ・避難に時間のかかる高齢者等の要配慮者は避難を開始してください。 ・その他の人は避難の準備をし、自発的に避難をしてください。
警戒レベル4	避難勧告 避難指示（緊急）	<b>全員避難</b> ・避難してください。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、立退き避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと判断する場合には、近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急の避難をしてください。
警戒レベル5	災害発生情報	<b>災害発生</b> ・既に災害が発生しています。 ・命を守るための最善の行動をしてください。

- 災害が発生したときにはデマが飛び交いがち。噂に惑わされず、テレビ、ラジオ、市役所等からの情報に注意し、正しい状況の把握に努めましょう！（テレビ、ラジオはつけたまま！）
- 市役所から避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示が出たら、それに従いましょう。
- 消防、警察等は救急・救助活動等に追われていることが予想されます。災害状況の問い合わせ等はこれらの活動に支障をきたすのでやめましょう！

#### (2) 避難誘導

町内会・自治会、自主防災組織は、避難を円滑かつ安全に行うため、日頃から避難経路を適切に選定するとともに役員や自主防災組織班長等（情報班、避難誘導班等）から誘導責任者、誘導員を定めておくことが重要です。

#### (3) 非常持ち出し品について

災害が発生して避難するときのために非常持ち出し品を用意しておきましょう。

なお、食料や水などは災害時に自宅で留まる場合も役立ちます。

ア 食料や水は、最低3日分、できれば1週間分は準備しましょう。

イ 定期的に保存状態などをチェックしておきましょう。

ウ 両手を使えるよう、品物はリュックサックに入れておきましょう。

荷物の重さの目安：男性15kg 女性10kg

すぐに取り出せるよう保管場所を決めておきましょう。

項目	品名（一例）	注意点等
食料品	缶入りパン、クラッカー、レトルト食品、缶詰、アルファ化米、粉ミルク（特にアレルギー対応） 【市でも缶入りパン・アルファ化米などを備蓄しています。】	火を使わずに食べられるものがよい
飲料水	ペットボトル飲料水など	1日1人約3リットルが目安とされている
日用品	懐中電灯（予備の電池）、ろうそく	転がらないもの
	携帯電話・スマートフォン、モバイルバッテリー、携帯ラジオ（予備の電池）	
	ライター・マッチ、ナイフ、缶切り・栓抜き、軍手、マスク、トイレットペーパー（ティッシュ）、ロープ、哺乳瓶、ホイッスル、ラップ、使い捨てカイロ、生理用品	
衣類等	下着、雨具、タオル・毛布、紙おむつ、寝袋、簡易マット	家族構成に合わせて特に冬季には防寒対策を
救急・安全	救急医薬品、常備薬、メガネ、防災ずきん	
現金・貴重品	現金、健康保険証、運転免許証、母子手帳、障害者手帳、預金通帳、印鑑	公衆電話用に10円硬貨も用意

市では災害の種類や被害状況を考慮して避難対象地域に対して指定避難所を開設しますが、安全な避難場所、避難経路がよく分かっているのは地域住民の方です。災害時に統一した避難行動ができるよう、避難場所及び避難経路については、あらかじめ各町内会・自治会、自主防災組織や各家庭等で話し合い、選定、周知しておくことが重要です。

- 避難する時は原則として徒歩で避難しましょう。車を使うと渋滞や事故などにより、消防・救急活動などに支障を来す場合があります。
- 普段歩いている道も、歩きにくくなっている恐れがあります。携帯品は歩くのに支障のない背負える範囲のものにとどめ、服装は活動しやすいものにしましょう。

## 4 自主防災組織について

### (1) 自助・共助と公助の基本的関係

災害の発生に際しては、行政や消防・警察などの防災機関、公共の機関、関係団体、広域的なボランティア団体などが連携し対応すること（公助）になりますが、被害をより軽減するためには、市民一人ひとりが日頃から災害に備え、できる限り自ら危険を回避し対応すること（自助）、と同時に危険発生時には協力し支え合うこと、日頃からそのような体制を整えておくこと（共助）が重要です。

### (2) 自主防災組織をつくりましょう

災害の被害を最小限に抑えるためには、地域住民による防災活動が必要です。「自分の命は自分で守る」「自分たちの地域はお互い助け合う」という意識を持ち、防災活動に取り組みましょう。

また、住民の防災活動が力を発揮するためには、住民同士が協力して組織的に活動することが効果的です。あなたの地域でも、防災活動の拠点となる自主防災組織を結成し、災害に強い地域づくりをめざしましょう。

市は、町内会・自治会等で組織する自主防災組織の活動を支援しており、防災資機材等の購入費用や防災訓練に要する経費の一部について助成しています。また、救出、救護活動、情報伝達等に必要な資機材のうち、基本的なものをセットにした「救助工具セット」を無償貸与しています。詳しくは、市役所危機管理課課（372-3311 内 3342・3343）へお問合せください。（市のホームページでも確認できます。）



- 地震による災害が大きくなると、負傷者が多くなり、また道路が通行困難となっているために消防などによる救出活動が間に合わない場合があります。軽いケガなどの処置は、みんながお互いに協力し合って応急救護をしましょう。
- 地震により建物の倒壊や落下物などの下敷きになった人がいたら、意識があるかどうかを確認し、励ましましょう。救出活動には危険が伴う場合があります。できるだけ複数で協力して行いましょう。

## 5 資料

### 1 避難場所一覧

#### (1) 指定避難所

(令和元年8月1日現在)

※対象とする異常な現象の種類欄について

○…避難できる      ×…避難できない(高所の指定避難所へ避難する)

地区	No.	名称	所在地	電話	対象とする異常な現象の種類				
					洪水	崖崩れ土石流地滑り	地震	大規模火事	内水氾濫
東部地区	1	東部小学校	中央4丁目4番地	372-3511	○	○	○	○	○
	2	北の台小学校	共栄町4丁目6番地1	373-3500	○	○	○	○	○
	3	東部中学校	美咲野1丁目12番地1	372-3030	×	×	○	○	×
	4	北広島高校	共栄305番地3	372-2281	○	○	○	○	○
	5	総合体育館	共栄315番地2	372-0808	○	○	○	○	○
	6	中央公民館	朝日町5丁目1番地1	373-0101	×	×	○	○	×
	7	北広島東記念館	朝日町5丁目1番地2	373-2171	×	×	○	○	×
	8	稲穂保育園	稲穂町東1丁目6番地1	373-7432	×	×	○	○	×
北広島団地地区	9	地域サポートセンターともに	緑陽町1丁目2番地	373-7007	○	○	○	○	○
	10	緑陽中学校	緑陽町3丁目4番地	372-2239	○	○	○	○	○
	11	緑ヶ丘小学校	高台町2丁目1番地	373-3330	○	○	○	○	○
	12	すずらん保育園	高台町7丁目4番地	372-2277	○	○	○	○	○
	13	北広島団地住民センター	泉町1丁目1番地	372-0676	○	○	○	○	○
	14	双葉小学校	若葉町3丁目12番地	373-5665	○	○	○	○	○
	15	広葉交流センターいこ～よ	広葉町3丁目1番地	373-2801	○	○	○	○	○
	16	広葉中学校	広葉町5丁目1番地	373-4918	○	○	○	○	○
	17	すみれ保育園	広葉町2丁目4番地1	373-5660	○	○	○	○	○
西の里地区	18	西の里小学校	西の里401番地	375-2520	○	○	○	○	○
	19	西の里中学校	西の里790番地1	375-2843	○	○	○	○	○
	20	西の里ファミリー体育館	西の里南1丁目2番地3	375-2933	○	○	○	○	○
	21	西の里会館	西の里南1丁目2番地2	375-3469	○	○	○	○	○
	22	北広島西高校	西の里東3丁目3番地3	375-2771	○	○	○	○	○
	23	札幌日大高校	虹ヶ丘5丁目7番地1	375-2611	○	○	○	○	○
大曲地区	24	大曲小学校	大曲柏葉2丁目14番地6	376-2253	○	○	○	○	○
	25	大曲東小学校	大曲光2丁目8番地	377-7000	○	○	○	○	○
	26	大曲中学校	大曲中央2丁目4番地1	376-2354	○	○	○	○	○
	27	大曲ファミリー体育館	大曲中央2丁目4番地3	377-3309	○	○	○	○	○
	28	大曲会館	大曲中央2丁目4番地5	376-3964	○	○	○	○	○
	29	大曲ふれあいプラザ	大曲工業団地7丁目3番地1	376-4599	○	○	○	○	○
	30	ふれあい学習センター(夢プラザ)	大曲370番地2	370-7373	○	○	○	○	○
輪厚地区	31	西部小学校	輪厚508番地3	376-2104	○	○	○	○	○
	32	西部中学校	輪厚中央1丁目12番地	376-2252	○	○	○	○	○
	33	輪厚児童体育館	輪厚中央4丁目12番地19	376-3380	○	○	○	○	○



## (2) 指定緊急避難場所

(令和元年8月1日現在)

※対象とする異常な現象の種類欄について

○…避難できる ×…避難しない(降雨が伴うため、建物である指定避難所へ避難する)

地区	No.	名称	所在地	対象とする異常な現象の種類				
				洪水	崖崩れ土石流地滑り	地震	大規模火事	内水氾濫
東部地区	1	東部小学校グラウンド	中央4丁目4番地	×	×	○	○	×
	2	北の台小学校グラウンド	共栄町4丁目6番地1	×	×	○	○	×
	3	東部中学校グラウンド	美咲き野1丁目12番地1	×	×	○	○	×
	4	北広島高校グラウンド	共栄305番地3	×	×	○	○	×
	5	総合体育館前庭	共栄315番地2	×	×	○	○	×
	6	中央公民館前庭	朝日町5丁目1番地1	×	×	○	○	×
	7	北広島東記念館前庭	朝日町5丁目1番地2	×	×	○	○	×
	8	わかくさ公園	東共栄2丁目25番地	×	×	○	○	×
	9	つくし公園	東共栄1丁目5番地4	×	×	○	○	×
	10	広島工業団地公園	共栄42番地2	×	×	○	○	×
	11	平和の灯公園	共栄315番地2	×	×	○	○	×
	12	わんぱく公園	共栄町1丁目25番地	×	×	○	○	×
	13	広島公園	共栄町2丁目12番地	×	×	○	○	×
	14	なかよし公園	共栄町3丁目37番地	×	×	○	○	×
	15	めばえ公園	共栄町4丁目31番地	×	×	○	○	×
	16	北の台遊園地	共栄町4丁目14番地6	×	×	○	○	×
	17	かぜの子公園	共栄町5丁目12番地	×	×	○	○	×
	18	美咲き野なかよし公園	美咲き野1丁目7番地17	×	×	○	○	×
	19	美咲き野げんき公園	美咲き野2丁目16番地	×	×	○	○	×
	20	みはらし公園	北の里57番地5外	×	×	○	○	×
	21	わらべ公園	稲穂東11丁目3番地1	×	×	○	○	×
	22	めぐみ公園	稲穂町東2丁目2番地	×	×	○	○	×
	23	東公園	稲穂町東8丁目4番地	×	×	○	○	×
	24	ひばり公園	稲穂町西7丁目6番地1	×	×	○	○	×
	25	ひかり公園	朝日町3丁目6番地1	×	×	○	○	×
	26	にこにこ公園	中央2丁目7番地4	×	×	○	○	×
	27	どんぐり公園	中央5丁目3番地1	×	×	○	○	×

東 部 地 区	28	くるみ公園	中央 6 丁目 8 番地 8	×	×	○	○	×
	29	すずむし公園	美沢 1 丁目 6 番地 1	×	×	○	○	×
	30	とんぼ公園	美沢 2 丁目 4 番地 3	×	×	○	○	×
	31	みつばち公園	美沢 3 丁目 6 番地 2	×	×	○	○	×
	32	ほたる公園	美沢 3 丁目 11 番地 1	×	×	○	○	×
	33	新富公園	新富町西 1 丁目 2 番地	×	×	○	○	×
	34	日の出公園	新富町東 2 丁目 2 番地	×	×	○	○	×
	35	かわぞい公園	新富町西 4 丁目 1 番地	×	×	○	○	×
	36	きたひろサンパーク	富ヶ岡 261 番地 1	×	×	○	○	×
	37	北広島市千歳川地区河川防 災ステーション緑地帯	共栄 586 番地	×	×	○	○	×
北 広 島 団 地 地 区	38	地域サポートセンターとも にグラウンド	緑陽町 1 丁目 2 番地	×	×	○	○	×
	39	緑陽中学校グラウンド	緑陽町 3 丁目 4 番地	×	×	○	○	×
	40	緑ヶ丘小学校グラウンド	高台町 2 丁目 1 番地	×	×	○	○	×
	41	北広島団地住民センター 前庭	泉町 1 丁目 1 番地	×	×	○	○	×
	42	双葉小学校グラウンド	若葉町 3 丁目 12 番地	×	×	○	○	×
	43	広葉交流センターいこ～よ 多目的広場	広葉町 3 丁目 1 番地	×	×	○	○	×
	44	広葉中学校グラウンド	広葉町 5 丁目 1 番地	×	×	○	○	×
	45	北広公園	栄町 2 丁目 51 番地	×	×	○	○	×
	46	駅前西口公園	栄町 1 丁目 52 番地	×	×	○	○	×
	47	あじさい公園	北進町 2 丁目 52 番地	×	×	○	○	×
	48	ゆり公園	輝美町 53 番地	×	×	○	○	×
	49	やまぶき公園	広葉町 2 丁目 53 番地	×	×	○	○	×
	50	りんどう公園	広葉町 3 丁目 53 番地	×	×	○	○	×
	51	ばら公園	青葉町 3 丁目 50 番地	×	×	○	○	×
	52	ひまわり公園	若葉町 2 丁目 56 番地	×	×	○	○	×
	53	南公園	南町 3 丁目 51 番地	×	×	○	○	×
	54	はまなす公園	南町 2 丁目 53 番地	×	×	○	○	×
	55	ふじ公園	白樺町 2 丁目 52 番地	×	×	○	○	×
	56	あやめ公園	泉町 3 丁目 54 番地	×	×	○	○	×
	57	すずらん公園	高台町 1 丁目 55 番地	×	×	○	○	×
	58	竹葉公園	高台町 2 丁目 51 番地	×	×	○	○	×
	59	かえで公園	里見町 7 丁目 1 番地 161	×	×	○	○	×
	60	さつき公園	里見町 5 丁目 52 番地	×	×	○	○	×
	61	あざみ公園	里見町 3 丁目 53 番地	×	×	○	○	×
	62	こすもす公園	里見町 1 丁目 52 番地	×	×	○	○	×
	63	たんぽぽ公園	山手町 6 丁目 56 番地	×	×	○	○	×

北 広 島 団 地 地 区	64	さくら公園	山手町4丁目51番地	×	×	○	○	×
	65	すみれ公園	山手町2丁目53番地	×	×	○	○	×
	66	緑葉公園	緑陽町1丁目、山手町1丁目	×	×	○	○	×
	67	あさがお公園	緑陽町3丁目50番地	×	×	○	○	×
	68	ききょう公園	松葉町2丁目53番地	×	×	○	○	×
	69	ひなぎく公園	松葉町5丁目10番地6	×	×	○	○	×
	70	ヒルズ公園	松葉町6丁目50番地	×	×	○	○	×
西 の 里 地 区	71	西の里小学校グラウンド	西の里401番地	×	×	○	○	×
	72	西の里中学校グラウンド	西の里790番地1	×	×	○	○	×
	73	北広島西高校グラウンド	西の里東3丁目3番地3	×	×	○	○	×
	74	札幌日大高校グラウンド	虹ヶ丘5丁目7番地1	×	×	○	○	×
	75	西の里広場	西の里南1丁目2番地1	×	×	○	○	×
	76	マーガレット公園	西の里北5丁目5番地	×	×	○	○	×
	77	サルビア公園	西の里北2丁目3番地	×	×	○	○	×
	78	パンジー公園	西の里北2丁目11番地1	×	×	○	○	×
	79	さつみ公園	西の里東4丁目3番地9	×	×	○	○	×
	80	西の里公園	西の里東3丁目2番地	×	×	○	○	×
	81	わかくさ遊園地	西の里東1丁目2番地19	×	×	○	○	×
	82	虹ヶ丘公園	虹ヶ丘7丁目1番地1外	×	×	○	○	×
	83	クロッカス公園	虹ヶ丘5丁目6番地5	×	×	○	○	×
	84	アイリス公園	虹ヶ丘6丁目6番地15	×	×	○	○	×
大 曲 地 区	85	大曲小学校グラウンド	大曲柏葉2丁目14番地6	×	×	○	○	×
	86	大曲東小学校グラウンド	大曲光2丁目8番地	×	×	○	○	×
	87	大曲中学校グラウンド	大曲中央2丁目4番地1	×	×	○	○	×
	88	大曲ふれあいプラザ前庭	大曲工業団地7丁目3番地1	×	×	○	○	×
	89	ふれあい学習センター(夢プラザ)前庭	大曲370番地2	×	×	○	○	×
	90	いきいき公園	大曲光4丁目14番地4	×	×	○	○	×
	91	すくすく公園	大曲光2丁目3番地7	×	×	○	○	×
	92	大曲東公園	大曲緑ヶ丘7丁目20番地	×	×	○	○	×
	93	のびのび公園	大曲緑ヶ丘6丁目5番地1	×	×	○	○	×
	94	ほのぼの公園	大曲緑ヶ丘5丁目4番地1	×	×	○	○	×
	95	こばと遊園地	大曲緑ヶ丘2丁目20番地12	×	×	○	○	×
	96	こぐま公園	大曲緑ヶ丘1丁目12番地6	×	×	○	○	×
	97	北都遊園地	大曲緑ヶ丘1丁目5番地5	×	×	○	○	×
	98	あけぼの遊園地	大曲緑ヶ丘1丁目2番地21	×	×	○	○	×
	99	みどり公園	大曲並木3丁目13番地6	×	×	○	○	×
	100	レインボー遊園地	大曲並木3丁目5番地8	×	×	○	○	×

大曲地区	101	くじら公園	大曲並木3丁目19番地2	×	×	○	○	×
	102	水明遊園地	大曲並木2丁目7番地4	×	×	○	○	×
	103	おおぞら遊園地	大曲中央1丁目9番地4	×	×	○	○	×
	104	桜ヶ丘公園	大曲中央3丁目74番地	×	×	○	○	×
	105	末広どんぐり公園	大曲末広1丁目5番地6外	×	×	○	○	×
	106	大曲公園	大曲末広4丁目	×	×	○	○	×
	107	のぞみの公園	大曲末広3丁目12番地	×	×	○	○	×
	108	そよかぜ公園	大曲柏葉1丁目13番地4	×	×	○	○	×
	109	はるかぜ公園	大曲柏葉1丁目2番地6	×	×	○	○	×
	110	やまびこ公園	大曲柏葉2丁目1番地21	×	×	○	○	×
	111	柏葉公園	大曲柏葉4丁目4番地4	×	×	○	○	×
	112	あおぞら公園	大曲柏葉4丁目6番地16	×	×	○	○	×
	113	フローラル公園	大曲柏葉4丁目12番地5	×	×	○	○	×
	114	四里塚公園	大曲柏葉5丁目8番地7	×	×	○	○	×
	115	南ヶ丘公園	大曲南ヶ丘4丁目10番地3	×	×	○	○	×
	116	つつじヶ丘公園	大曲工業団地7丁目50番地	×	×	○	○	×
	117	はるにれ公園	大曲工業団地8丁目64番地	×	×	○	○	×
	118	いちい公園	大曲幸町4丁目4番地7	×	×	○	○	×
	119	さいわい公園	大曲幸町2丁目12番地9	×	×	○	○	×
輪厚地区	120	西部小学校グラウンド	輪厚508番地3	×	×	○	○	×
	121	西部パーク	輪厚508番地7	×	×	○	○	×
	122	西部中学校グラウンド	輪厚中央1丁目12番地	×	×	○	○	×
	123	旧西部小学校グラウンド	島松284番地1	×	×	○	○	×
	124	きらきら公園	希望ヶ丘1丁目2番地2	×	×	○	○	×
	125	わくわく公園	希望ヶ丘4丁目9番地14	×	×	○	○	×
	126	こもれび公園	希望ヶ丘1丁目9番地1	×	×	○	○	×
	127	輪厚自然公園	希望ヶ丘5丁目5番地3	×	×	○	○	×
	128	くりの木公園	輪厚中央4丁目13番地2	×	×	○	○	×
	129	サンビレッジ遊園地	輪厚中央4丁目12番地9	×	×	○	○	×
	130	北広島市千歳川地区河川防災ステーション	共栄586番地	○	○	×	×	○

## (2) 土砂災害警戒区域の避難所

(令和元年8月1日現在)

no	警戒区域名	名称	所在地
1	中央5丁目(1)	東部小学校	中央4丁目4番地
2	中央5丁目(2)		
3	西の里東3丁目	白樺会館	西の里東3丁目8番地10
		西の里会館	西の里南1丁目2番地2
4	西の里(1)	西の里会館	西の里南1丁目2番地2
5	産業大学沢	総合体育館	共栄315番地2
6	島松(1)	農民研修センター	輪厚中央4丁目12番地17
7	島松(2)		
8	島松(7)		
9	大曲末広5丁目	大曲会館	大曲中央2丁目4番地5
10	大曲末広6丁目		

## (3) 福祉避難所

(令和元年8月1日現在)

福祉避難所とは、指定避難所に避難された方のうち、避難所での生活が困難な高齢者や障がい者のために開設する避難場所です。平成27年6月に社会福祉法人と協力協定を締結し、現在は13施設が福祉避難所として指定されています。

- ※ 福祉避難所は二次的避難所ですので、直接避難することはしないでください。市において避難者の症状や付添いの必要性、福祉避難所の被災状況など総合的に判断し開設するかの判断をします。

no	法人名称	所在地
1	指定障害福祉サービス事業所ホホエム	共栄21番地1
2	小規模多機能型居宅介護事業所ほこしあ	輝美町2番地3
3	グループホームほこしあ	輝美町2番地3
4	特別養護老人ホーム東部緑の苑	共栄276番地20
5	特別養護老人ホーム聖芳園	西の里347番地4
6	ケアハウスきたひろしま	輪厚512番地4
7	北広島リハビリセンター	富ヶ岡509番地31
8	北広島リハビリセンター特養部四恩園	富ヶ岡509番地31
9	北広島団地地域交流ホームふれて	白樺町1丁目8番地2
10	地域サポートセンターみなみ	南町4丁目1番地1
11	北広島団地地域サポートセンターともに	緑陽町1丁目2番地
12	障害者支援施設リハビリ・エイト	西の里507番地
13	障害福祉サービス事業所 リハビリ・クリーナース	西の里506番地